

2020年4月23日
株式会社ヨロズ

新型コロナウイルスの感染拡大に関する対応について

新型コロナウイルスによる感染症に罹患された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

当社は、新型コロナウイルス感染防止のため、従業員ならびに関係者の皆様の「健康と安全」に最大限配慮し、手洗い・咳エチケットの励行や時差出勤、在宅勤務の拡大など感染予防対策に取り組んでおります。また、4月7日に新型コロナウイルス等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が発令されたことを受け、対応策を更に拡充して実施しております。関係者のみなさまにご不便をおかけすることもあるとは思いますが、ご理解、ご協力を願い申し上げます。

●緊急事態宣言に伴う当社の対応

- ・横浜本社において、原則在宅勤務を実施
- ・ヨロズグローバルテクニカルセンター(栃木県)では、公共交通機関を利用するものは原則在宅勤務を実施するとともに、事務所の密集環境を避けるため在宅と出社の交代勤務を実施
- ・生産子会社では政府・自治体からの指示に従い、また得意先の稼働状況に対応した生産活動を実施

●主な感染拡大防止対策

- ・在宅勤務制度の拡充、時差出勤等の推奨
- ・出勤する場合は、公共交通機関からマイカー通勤への臨時変更を推奨
- ・WEB会議システム環境の強化
- ・国内外の出張自粛
- ・国内全拠点(横浜、栃木、庄内、大分、愛知)を対象に不要・不急の外出を禁止
- ・イベントへの参加、開催の原則延期ならびに中止
- ・自宅外での飲食を控えるとともに、人が集まる場所への外出を禁止
- ・社外のお客様にご来訪の自粛のお願い
- ・全従業員に対し、起床時の体温測定し上司へ報告することを義務化
- ・発熱・咳・倦怠感などの不調がある場合は、上司へ連絡し自宅にて療養を指示
- ・衛生管理の強化(頻繁な手洗い・うがいの励行、消毒・執務エリアの換気の実施)
- ・密集環境をつくるために、座席の間隔をあける、昼食時間をずらすなどの対策を実施